

佐賀県議会ソーシャルメディア運用方針

1 基本方針

佐賀県議会（以下「県議会」という。）は、「3 運用方法」に記載するソーシャルメディアアカウント（以下「当アカウント」という。）の運用に関し、この運用方針を定めます。

2 目的

県議会の取り組みや議会活動に関する情報等を適切に発信し、多くの方々に広く県議会の活動を周知することを目的とします。

また当アカウントは、情報発信を目的として運用するものであり、利用者からの投稿に対する返信等を行いません。

3 運用方法

県議会事務局政務調査課において、次のとおり当アカウントを運用します。

(1) ソーシャルメディアアカウント URL

ソーシャルメディア名	アカウント URL
YouTube	佐賀県議会公式チャンネル https://www.youtube.com/channel/UCd3oiHH22o406PsrxnL_g0Q
YouTube	総務常任委員会（委員会開催中のみ） youtube.com/channel/UCd3oiHH22o406PsrxnL_g0Q
YouTube	文教厚生常任委員会、各種特別委員会（委員会開催中のみ） youtube.com/channel/UCUPM2sAxIBeIdisBApIF8w
YouTube	農林水産商工常任委員会（委員会開催中のみ） youtube.com/channel/UChHzRn6FXPiFAhET3eJWemg
YouTube	地域交流・県土整備常任委員会（委員会開催中のみ） youtube.com/channel/UC8300Cilf8IKgpVOYRQOjNA
X	佐賀県議会公式 (@gikai_saga) / X

(2) 発信する情報

- ・ 県議会の開催に関する情報
- ・ 県議会の配信に関する情報
- ・ その他県議会に関する情報

4 禁止事項

当アカウントに対する以下に掲げる内容の投稿はしないでください。

下記の事項に該当すると県議会が判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿の全部又は一部を削除し、又は当該アカウントをブロックすることがあります。

- (1) 法令等に違反するもの又はその恐れがあるもの
- (2) 公序良俗に違反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権その他の権利を侵害する恐れのあるもの
- (5) 本人の承諾を得ていない個人情報等プライバシーに関わるもの
- (6) 特定の個人、企業、団体、国や地域等を誹謗中傷するもの
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的としたもの
- (8) 政治活動又は宗教活動と認められるもの
- (9) 虚偽又は事実と異なるもの
- (10) 有害なプログラム等に関連するもの
- (11) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (12) 各ソーシャルメディア利用規約に反するもの
- (13) その他県議会が不適切と判断したもの

5 知的財産権

当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、動画、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等すべての権利）は、県議会又は県議会以外の現著作権者等に帰属します。私的使用のための複製、引用など、著作権法で認められる範囲内でご利用ください。

6 免責事項

- ・当アカウントの投稿内容には万全を期していますが、利用者が当アカウントの情報をういて行う一切の行為又は利用することができなかったことによって生じる損害について、県議会はいかなる場合でも一切の責任を負いません。
- ・当アカウントに関連する事項に起因し、又は関連して利用者が被った損害について、県議会は一切の責任を負いません。
- ・当アカウントに表示される広告は、県議会とは一切関係がありません。広告によるいかなる理由での損害についても、県議会は一切の責任を負いません。
- ・上記のほか、当アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じた損害について、県議会は一切の責任を負いません。
- ・県議会は、この運用方針を予告なく変更することがあります。

7 個人情報の取扱い

利用者が安心して利用いただけるよう、当アカウントにおける個人情報の収集・利用・活用については、「佐賀県議会の保有する個人情報の保護に関する条例」に基づき、次のとおり適切に取り扱います。

- ・ 個人情報とは、県議会が当アカウントを通じて提供を受けた氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができる情報を指します。
- ・ 県議会が当アカウントにより個人情報を収集するときは、原則として本人の意思による提供によるものとし、収集に当たっては、あらかじめ本人に対し利用目的を明示します。
- ・ 収集した個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用するものとし、本人の同意がある場合や法令に基づく場合など、「佐賀県議会の保有する個人情報の保護に関する条例」で定める場合を除き、明示した利用目的の範囲を超えて利用し、または第三者に提供することはありません。
- ・ 収集した個人情報については、県議会が適切に管理し、漏えい、滅失又は棄損の防止その他の保有個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

附 則

(施行期日)

- 1 この運用方針は、令和8年6月8日から施行する。